

## 令和7年第3回東北町議会定例会会議録

令和7年9月9日（火曜日）午前10時00分開議

### ○議事日程（第2号）

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

#### ◎一般質問

○議長（田嶋 悟君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は4名であります。

通告順に発言を許します。

4番、坂本直大議員は、一問一答方式による一般質問です。坂本直大議員の発言を許します。

〔4番 坂本直大君登壇〕

○4番（坂本直大君） こんにちは。4番、坂本直大です。田嶋議長に通告をさせていただいた一般質問通告に基づきまして、一問一答方式で質問をさせていただきます。

質問事項の1点目、東北町職員採用について。直近の新卒、中途採用の状況について。求められる職員について。今後の採用について。

質問事項の2点目、選挙投票について。今年度の選挙の開票時間、状況について。課題と今後の取組について、質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（田嶋 悟君） 町長。

〔町長 長久保耕治君登壇〕

○町長（長久保耕治君） それでは、4番、坂本直大議員のご質問にお答えをいたします。

一般質問通告のありました質問事項1の東北町職員採用についてお答えをい

いたします。質問要旨の1点目、直近の新卒、中途採用の状況についてであります。本町の職員採用試験は、毎年東北町職員募集要項を作成し、試験を行っております。直近を含め、過去5年間の採用状況ですが、令和2年度は、一般行政職、高校卒業程度が2名、内訳は新卒1名、中途で23歳の方が1名、医療職、大学卒業程度1名、内訳は新卒が1名。令和3年度は、一般行政職、大学卒業程度2名、内訳は新卒1名、中途で25歳の方が1名、一般行政職、高校卒業程度2名、内訳は共に新卒で2名です。令和4年度は、一般行政職、大学卒業程度2名、内訳は共に新卒2名、一般行政職、高校卒業程度2名、内訳はこちらも新卒が2名であります。医療職、大学卒業程度2名であり、内訳は中途で29歳と30歳の方で、こちらは2名とも中途でございます。令和5年度は、一般行政職、大学卒業程度7名、内訳は新卒が4名、中途で23歳1名、24歳1名、25歳1名の3名、一般行政職、高校卒業程度が4名、内訳は新卒が2名、中途で21歳と29歳各1名の2名。令和6年度は、一般行政職、大学卒業程度2名、内訳は共に新卒2名、一般行政職、高校卒業程度1名、内訳は新卒の1名でございました。

次に、2点目の求められる職員についてであります。大きくは3点申し上げさせていただきます。まず第1に、町民全体への奉仕者として、町民に誠意を持って接する職員であること、次に、自ら積極的に知識、技能等の向上に努め、公正で誠実に職務遂行する職員であること、最後に、地域社会の一員として自覚を持ち、東北町の未来を創造していく職員であることが求められると思っております。

地方自治体の行政環境の変化に迅速かつ適切な対応ができる応用力や協働力、さらにコミュニケーション力が常に求められている中で、採用後の研修によるスキルアップと連携しながら、本町の実情に即した職員であることが常に求められると思っております。

最後の3点目の今後の採用予定についてであります。現在の職員数は、国への派遣職員を除き、一般職162名、医療職9名、合計で171名であります。採用予定につきましては、年度ごとに退職者数が変動することや、業務の動向、定年延長もあり、年度ごとの採用者数は若干名として募集している現状であります。

安定した行政サービスの継続と財政運営の健全性を両立しながら、年齢構成の推移と退職見込み、業務量や専門性を鑑み、適宜毎年採用していく予定でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

質問事項2の選挙投票については、選挙管理委員会に関する質問でございまして、選挙管理委員会委員長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（田嶋 悟君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（乙崎一男君） 改めまして、皆さん、こんにちは。それでは、質問事項の2、選挙投票についてお答えいたします。

質問要旨（1）、今年度の選挙の開票時間、状況についてでありますが、今年度に執行された選挙については、昨年度に条例改正等の整備をし、新しい取組を始めたところですので、このことを踏まえまして答弁させていただきます。

1つ目は、4月、町長選挙から始まった選挙公報の発行についてですが、告示から5日間と限られた期間でありますと、各候補者への事前説明会、立候補届時の選挙公報関係書類、選挙公報の作成等、計画どおりに進みました。

2つ目は、投票所の再編についてでありますと、有権者数が200人未満の投票区を再編対象として、虫神、美須々の2投票区について廃止し、各1日の期日前投票所設置及び投票日には新投票所への送迎バスを運行いたしました。

3つ目は、7月執行の参議院議員選挙から新設の道の駅おがわら湖投票所を含めた期日前投票についてです。人員配置については、前回参議院議員選挙と比較すると、期日前従事者を全体で31人増やし、他の期日前投票所と同様の人員配置で臨みました。期日前投票率は21.47%。前回の参議院議員選挙比では9.32%の増加となり、投票者数はコミセン1,142人、本庁舎792人、道の駅967人、合計いたしますと2,942人となり、前回比では1,167人の増加となりました。

また、商業施設側の事案ですが、道の駅で実施したソフトクリーム割引きについて、967人中770人、率にしますと80%の利用となりました。

4つ目は、投票時間の繰上げについてです。開票時間が1時間早く始まるこにより、深夜に及ぶ開票時間の短縮を図り、より早く有権者の皆さんに結果を公表することを目的とし、実施しました。4月執行の町長選挙では、開票終

了時間20時54分、所要時間54分。7月執行の参議院議員選挙では、開票終了時刻が23時56分、所要時間3時間56分でございました。

投票率を見ますと、4月執行の町長選挙では59.47%でございました。7月執行の参議院議員選挙では、全国的に投票率が上がってはいますが、東北町でも前回比2.62%増の50.49%となっています。

次に、質問要旨（2）、課題と今後の取組についてであります。令和7年度の公職選挙施行の結果といたしましては、選挙公報、投票所の再編については、有権者への周知等から始め、その後の問合せ等はありませんでしたので、今後につながることとなります。

期日前投票については、新設の道の駅投票所において、平日ではありましたが、投票用紙の誤交付がありました。対策として、翌日から投票用紙交付係を増員し、対処したところです。

今後の取組といたしましては、従事者全体での注意等を含め、再発防止対策を検討し実施いたします。

次に、投票日当日の投票及び開票については、投票所再編についての周知等により進めたいところです。今後も有権者数200人を考慮しながら対応してまいります。

また、開票については、国政選挙開票事務の所要時間短縮に取り組みたいと考えております。

以上、答弁といたします。よろしくお願いします。

○議長（田嶋悟君） 坂本議員。

○4番（坂本直大君） まずは、町長、選挙管理委員長、ご答弁いただきましてありがとうございます。

再質問になりますが、直近の新卒、中途採用の状況についてご答弁を聞いておりました。年度途中での採用はあったのか。なかったのであれば、その理由についてお伺いしたいと思いますので、お願いします。

○議長（田嶋悟君） 総務課長。

○総務課長（福村誠君） お答えいたします。

年度途中での採用というのは行っておりません。年度ごとに東北町職員募集要項を作成いたしまして、試験の資格、あるいは募集期間を定めて、採用して

いる状況でございます。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 坂本議員。

○4番（坂本直大君） 課長、東北町職員募集要項ということなのですけれども、いろんな法律上の規定だとかもそうなのですけれども、こうやって行政庁並びに自治体の町が定めるものであれば、その限りではないというような付記がされているケースもございます。この要項に関して、途中の採用などであっても、町長の採用で採用を進めるということを付記することは難しいのでしょうか。

○議長（田嶋 悟君） 総務課長。

○総務課長（福村 誠君） お答えいたします。

採用に当たっては、年度当初、その要項のほうを作成しておりましたので、年度途中での内容の変更ということは、今まででは行ってはきていない状況であります。しかしながら、現状の人口減少、あるいは自治体によって職員不足というものがございます。これについては、今後そういう状況も鑑みながら対応していく内容なのかなとは思ってございますので、その辺は検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 坂本議員。

○4番（坂本直大君） 要項があったとしても、柔軟に、人材があれば、対応してくださるようにお願いしたいと思います。

次に、採用時に採用された方が契約書のようなものがあるのか。ないようであれば、それに代わるようなものがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（田嶋 悟君） 総務課長。

○総務課長（福村 誠君） お答えいたします。

地方公務員法の規定に基づきまして、東北町職員の服務の宣誓に関する条例というのがございます。新たに職員になった者は、宣誓書を記入して、そちらを提出することとなっております。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 坂本議員。

○4番（坂本直大君） 私もサラリーマンをやったこともありますので、雇用契

約書いたこともあります。保証人もつけられる部分もあるのですけれども、宣誓書の内容というのを少し簡単に説明していただけませんでしょうか。

○議長（田嶋 悟君） 総務課長。

○総務課長（福村 誠君） お答えいたします。

この宣誓書のほうには、ちょっと読み上げてお知らせしたいと思います。「私は、ここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ擁護することを固く誓います。私は、地方自治の本旨を体するとともに公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ、公正に職務を執行することを固く誓います」、そういう内容で宣誓書のほうをいただいております。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 坂本議員。

○4番（坂本直大君） 全体の奉仕者として、誠実かつ公正に職務を執行することを誓いますという内容でございました。最初に採用されてから何十年かたつと、こういったことを忘れることがあるのかなと、私自身に対してもそうなのですけれども、会社であれば、社是だとか企業理念だとか、そういったものが掲示されたりすることもございますが、こういったことは役場のどこかで目にすることは可能なのでしょうか。

○議長（田嶋 悟君） 総務課長。

○総務課長（福村 誠君） お答えします。

内容とすれば、途中で何か書とか、そういう感じのものがあるかということですか。宣誓書の掲示というのはしてございませんので、資料として人事担当課のほうが保存しているという状況であります。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 坂本議員。

○4番（坂本直大君） 採用された方は、宣誓書の内容を心の中にずっととどめて温めていらっしゃるということが理解できました。ありがとうございます。

募集要項で、年齢制限の考え方ありますでしょうか。先ほどの状況ですと、30歳の方が中途で採用されていることもございました。今年度の要項では、28歳まででしたでしょうか。できたら、30歳とか40歳とかでも募集になればいいの

かなと考えているのですが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（田嶋 悟君） 総務課長。

○総務課長（福村 誠君） お答えいたします。

一般職、医療職等の年齢構成のほうを鑑みまして、先ほど言いました募集要項のほうでその辺を鑑みて、毎年その年齢構成のほう考えて、募集している状況でございます。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 坂本議員。

○4番（坂本直大君） 年齢構成がいろいろ波があって、少ない世代だとか、年齢の層とかもあるとは思うのですけれども、採用に対しての申込み状況というのはどういった状況なのかお伺いしたいと思います。

○議長（田嶋 悟君） 総務課長。

○総務課長（福村 誠君） お答えいたします。

近年の申込み状況については、増加傾向でしたが、その分辞退する方も若干出てきております。また、昨年度においては申込件数が6名、今年度は5名ということで、ちょっと少なくなってきた状況があります。その辺も今後注視しながら、採用のほうに取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 坂本議員。

○4番（坂本直大君） 増加傾向にあったのですけれども、辞退をされてしまったというのは、非常に残念かなと。辞退をされないような状況に、町全体の職員さんの働いている輝き度合いもそうですし、それが町の評判になって、ぜひとも東北町で働きたいというような申込みの人数だったり、辞退をされないような状況にぜひなってほしいなと思います。

申込みの件数自体も減っていらっしゃるということで、今後応募者数を増やす対策というのは、どのような対策をされているのか、お願いします。

○議長（田嶋 悟君） 総務課長。

○総務課長（福村 誠君） お答えいたします。

今年度から大学生向けに就職支援サイト、キャリタスというのがあるのですが、それとも、そちらのほうに登録をしております。そちらのほうに登録している

大学のほうには周知をしている状況であります。

また、高校生については、近隣の高校のほうからのインターンシップも受け入れいたしまして、実際の業務を体験してもらいうながら、就業につなげていただけるような取組も現在している状況であります。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 坂本議員。

○4番（坂本直大君） ぜひ応募者数を増やしていただきて、辞退者をあまり出していくしかないような対策を引き続きお願ひしたいと思います。

それでは、2つ目の質問の求められる職員について、職員の求められる像、職員像というのを説明いただきました。業務を行う上で必要な資格だと専門知識、そういうものをお持ちの方も今後必要かなと考えられますが、現在町で職員に必要とされる資格等、何かございましたら、そちら教えていただきたいと思います。

○議長（田嶋 悟君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 坂本議員にお答えをいたします。

現在は、社会情勢が変化して、本当に多様性の社会になっているとともに、やはり求められることも、いろいろ必要に迫られる部分がございます。例を挙げますと、保健師、そして社会福祉士または栄養士等の資格、こちらのほうが必要であり、また実際採用しているところでもございます。

とはいって、ある程度限られた職能というところになりますので、やはり年齢構成や配置の状況等を考えて、そういう資格を持った方が適切に配置されるようなことも考えていかなくてはならないということで、採用の部分においてもそういうことをしっかりと考慮しているところでございます。

また、本当にそういう部分を、そういうキャリアをしっかりと生かしていくような、そういうところに進めていくために、キャリアがなくても、実際役場のほうに入庁された後に、職員のほうにはキャリア、資格をどんどん取得するように促すような教育をするような状況も進めているところです。

しかしながら、本音を申し上げると、そういう資格を持った方がどんどん、どんどん受験をしていただければ、即戦力として様々町民の公僕として奉仕できるものと思っておりますので、そういうところはやはりしっかりと熱を入れ

ながら募集をしているところでございます。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 坂本議員。

○4番（坂本直大君） 町長、ご答弁ありがとうございます。キャリアを生かしてもらう、あるいはキャリアがなくても、今後入庁してから資格を促していくという、その教育制度、研修などを通してのキャリアアップの提示というのは、すごく必要なことなのかなと思います。年齢にかかわらず、スキルだとか経験のある人材を積極的に登用していただきたいなと思うのと同時に、規定にあつたとおり求められる姿になって、資格等もあって、コミュニケーション能力が高かったりした場合、30代、40代でも責任あるポストだとか仕事を任せられる、そういういた状況にぜひともしていただきたいなと思うのですが、その辺りはお考えいかがでしょうか。

○議長（田嶋 悟君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 坂本議員にお答えをいたします。

坂本議員がおっしゃるように、年齢に関係なく、やはり仕事として捉えた場合に、そういうキャリアがいかにして町民の生活、そういうもののプラスにつながるかということは、すごく有意なことだと思っておりますし、人生100年時代の中で、定年延長、また再任用というふうな制度ができる、今では本当に若いうちに資格を取得しましょうという時代よりも、むしろ常に意欲ある者に対して、その門戸は開かれているというふうに思っておりますし、行政側として、私たちとしてもそういう職員を常に育成していく、声をかけさせていただいて促す必要もあると思います。そういう部分を伸ばすためにも、職員を適正な配置をしながら、やはり一緒に町づくりをしていくという機運を職場内で高めていくことが大切になりますし、そういう意欲ある職員がどんどん、どんどん育っていくためのキャリア形成というものは、私たちがしっかりと進めていかなくてはならないところだと思っております。

総じて、年齢に関係なく、しっかりと職員の育成に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（田嶋 悟君） 坂本議員。

○4番（坂本直大君） 年齢にかかわらず、職員さんの育成ということと、最終

的には町民のプラスになる、そういういた環境づくりをされるということで、採用のほうも併せて期待をしてお願いをしたいと思います。職員さんが輝いて、採用の申込みが増えて、町民のためになる、町民のプラスになる好循環を期待して、2つ目は終わります。

3つ目、今後の採用についてなのですけれども、専門職、ほかの自治体だとかも中途で、年度途中でも採用している自治体さんもあるようなのですけれども、デジタル関係だとか技術職、土木系だとか建築系の方を採用していくお考えございますでしょうか。

○議長（田嶋 悟君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 坂本議員にお答えいたします。

先ほどちょうど答弁で申し上げましたように、やはりそういう方が本町にお越しいただければ、大変即戦力として町民のためにすぐ現実に即した仕事ができると思いますので、そういう部分もいわゆる人事の採用等を考慮しながら、とりわけスポット的な形で、技術職というものの採用というのもこれからは考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（田嶋 悟君） 坂本議員。

○4番（坂本直大君） 今年度は難しいかもしれませんけれども、来年度に向けて、30代、40代、それから技術職だとか、いろんな多様な経験スキルを持った方の採用の募集というのを期待してもよろしいのでしょうか。

○議長（田嶋 悟君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

やはりそれを、坂本議員に私が自信を持って期待してくださいと言うためには、まずは今の庁舎の中で職員の皆さん生き生きと仕事をできるような環境づくりが大切になってくると思いますし、また職員の皆さん、これは町民のためにすごくいい仕事だというふうに、意欲的に積極的に取り組めるような様々なプランニング、アイデアをひねり出すのも私たちの仕事だと思っておりますし、そこもまた議員の皆さんからのやはりお知恵も必要だと思っております。そういう意味で、やはり東北町で働きたいということを増やすために、共に協力していかなければと思っておりますので、ご協力方よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 坂本議員。

○4番（坂本直大君） 町長おっしゃるとおり、今働いていらっしゃる方の意見だとか、働きやすかったとかというのをしっかりと担保しながら、こういった町なのだよということを採用のほうにも、町のPRとして人材のPRという面もあると思いますので、そういうことも考えながら、私の希望でございます30代、40代もぜひともお願ひしたいと思います。

次の選挙の投票についての再質問をさせていただきたいと思います。投票所の再編だとか期日前投票の増設、投票率向上が有効だと考える。今後投票率向上、どんどん遅れ、投票率が東北町は低いとよく国政選挙でも言われておりますので、投票率向上が有効だと思いますが、今後の方向性をどのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（田嶋 悟君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（乙崎一男君） お答えします。

近年の国政選挙において、青森県の投票率は全国的に下位に位置しており、東北町の投票率も低迷している状況となっていることから、東北町選挙管理委員会では、有権者が投票しやすい環境を整えるため、今年度から道の駅おがわら湖に期日前投票所を新たに設置し、投票率の向上を目指してきました。全国的に投票率が上がっているところではございますが、投票率が上がる要因であったと考えております。

さて、投票所再編に当たりまして、投票事務従事者の確保を考慮する必要があります。また、東北町選挙管理委員会では、今後有権者数が200人前後の投票区が発生した場合に、その投票区の期日前投票所も含めて検討することとしており、現在のところ今年度執行の選挙の課題等を精査し、令和8年度執行予定の東北町議会議員選挙の投票事務などをより速やかに解消できるように努めてまいります。

その後になりますが、投票区有権者数が200人程度となった場合には、投票区での説明会等を実施し、期日前投票所を含めた投票所再編に取り組んでまいりたいと考えております。ご理解を賜りたく思います。

○議長（田嶋 悟君） 坂本議員。

○4番（坂本直大君） 投票所の再編ですか、道の駅おがわら湖についての投

票率の向上の施策、特にソフトクリームに関してはコミセンが1,100人ぐらい、本庁舎が800人程度、道の駅が多かったのですよね、967人で、コミセンと同じぐらい、200人ぐらいしか変わらなかつたと。ソフトクリームの割引についても、およそ80%の方、私もソフトクリームおいしく頂きました。ソフトクリームも80%利用ということで、以前の一般質問のときにも、そういう施設さんと、商業施設さんだとか駅前の施設さんとかでもいいかもしれません。割引券だとか、そういうもののを利用して投票率の向上というのをお願いしておりましたが、道の駅の駅長には、こういった取組、本当にありがたいなと思っておりますので、さらにそういう部分の強化をしていただきながら、例えば投票した方は道の駅の全商品20%オフとか、そういうエッジの利いた政策を、取組をお願いしたいなと思います。

以上で、2番目、選挙投票についての質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田嶋 悟君） これで4番、坂本直大議員の一般質問を終わります。